16585	三菱　ＡＢＦ－Ｓ　ＫＰ２ＶＭ	〃
16588	三菱　ＡＢＦ－Ｓ　ＫＰ２ＭＭ	〃
16590	三菱　ＡＢＦ－Ｓ　ＫＰ２ＴＭ	〃
16591	三菱　ＡＢＦ－Ｓ　ＫＰ２ＬＭ	〃

○国土交通省告示第千百七十一号

自動車型式指定規則（昭和二十六年運輸省令第八十五号）第六条第五項の規定により、次のとおり自動車の型式についての指定を取り消した。

平成二十三年十一月十七日　　国土交通大臣　前田　武志

指定番号	車名及び型式	製作者等の名称	製作者等の住所
16711	ダイハツ　ＣＢＡ－ＬＡ100Ｓ	ダイハツ工業株式会社	大阪府池田市ダイハツ町１番１号
16713	ダイハツ　ＣＢＡ－ＬＡ110Ｓ	〃	〃
16715	スバル　ＣＢＡ－ＬＡ100Ｆ	〃	〃
16717	スバル　ＣＢＡ－ＬＡ110Ｆ	〃	〃

○国土交通省告示第千百七十二号

装置型式指定規則（平成十年運輸省令第六十六号）第八条第三項の規定により、次のとおり自動車の装置の型式についての指定を取り消した。

平成二十三年十一月十七日　　国土交通大臣　前田　武志

型式指定番号	指定装置の種類、名称及び型式	製作者等の氏名又は名称及び住所
自Ｇ－2115	一酸化炭素等発散防止装置　ダイハツ　ＤＢＡＫＦ－ＶＥ－８	ダイハツ工業株式会社　大阪府池田市ダイハツ町１番１号
自Ｇ－2145	一酸化炭素等発散防止装置　ダイハツ　ＣＢＡＫＦ－ＤＥＴ－10	〃

○国土交通省告示第千百七十三号

装置型式指定規則（平成十年運輸省令第六十六号）第八条第三項の規定により、次のとおり自動車の装置の型式についての指定を取り消した。

平成二十三年十一月十七日　　国土交通大臣　前田　武志

型式指定番号	指定装置の種類、名称及び型式	製作者等の氏名又は名称及び住所
自Ｇ－2146	一酸化炭素等発散防止装置　ダイハツ　ＤＢＡＫＦ－ＶＥ－13	ダイハツ工業株式会社　大阪府池田市ダイハツ町１番１号

○国土交通省告示第千百七十四号

装置型式指定規則（平成十年運輸省令第六十六号）第八条第三項の規定により、次のとおり自動車の装置の型式についての指定を取り消した。

平成二十三年十一月十七日　　国土交通大臣　前田　武志

型式指定番号	指定装置の種類、名称及び型式	製作者等の氏名又は名称及び住所
自Ｇ－1650	一酸化炭素等発散防止装置　トヨタ　ＤＢＡ－２ＡＺ－ＦＥ５	トヨタ自動車株式会社　愛知県豊田市トヨタ町１番地

○国土交通省告示第千百七十五号

装置型式指定規則（平成十年運輸省令第六十六号）第八条第三項の規定により、次のとおり自動車の装置の型式についての指定を取り消した。

平成二十三年十一月十七日　　国土交通大臣　前田　武志

型式指定番号	指定装置の種類、名称及び型式	製作者等の氏名又は名称及び住所
自Ｇ－2045	一酸化炭素等発散防止装置　レクサス　ＤＢＡ－２ＧＲ－ＦＥ６	トヨタ自動車株式会社　愛知県豊田市トヨタ町１番地

○国土交通省告示第千百七十六号

装置型式指定規則（平成十年運輸省令第六十六号）第八条第三項の規定により、次のとおり自動車の装置の型式についての指定を取り消した。

平成二十三年十一月十七日　　国土交通大臣　前田　武志

型式指定番号	指定装置の種類、名称及び型式	製作者等の氏名又は名称及び住所
自Ｇ－1852	一酸化炭素等発散防止装置　ニッサン　ＰＤＧ－ＺＤ30－９Ｆ24Ａ	日産自動車株式会社　神奈川県横浜市神奈川区宝町２番地
自Ｇ－2011	一酸化炭素等発散防止装置　ニッサン　ＰＤＧ－ＺＤ30－９Ｗ41Ａ	〃
自Ｇ－2051	一酸化炭素等発散防止装置　ニッサン　ＰＫＧ－ＺＤ30－９Ｆ24Ａ	〃

○国土交通省告示第千百七十七号

装置型式指定規則（平成十年運輸省令第六十六号）第八条第三項の規定により、次のとおり自動車の装置の型式についての指定を取り消した。

平成二十三年十一月十七日　　国土交通大臣　前田　武志

型式指定番号	指定装置の種類、名称及び型式	製作者等の氏名又は名称及び住所
自Ｎ－1126	騒音防止装置　ニッサン　Ｍ13－ＺＤ30－Ａ	日産自動車株式会社　神奈川県横浜市神奈川区宝町２番地

○国土交通省告示第千百七十八号

装置型式指定規則（平成十年運輸省令第六十六号）第八条第三項の規定により、次のとおり自動車の装置の型式についての指定を取り消した。

平成二十三年十一月十七日　　国土交通大臣　前田　武志

型式指定番号	指定装置の種類、名称及び型式	製作者等の氏名又は名称及び住所
自Ｇ－2287	一酸化炭素等発散防止装置　ダイハツ　ＣＢＡＫＦ－ＤＥＴ２－１	ダイハツ工業株式会社　大阪府池田市ダイハツ町１番１号

○国土交通省告示第千百七十九号

装置型式指定規則（平成十年運輸省令第六十六号）第八条第三項の規定により、次のとおり自動車の装置の型式についての指定を取り消した。

平成二十三年十一月十七日　　国土交通大臣　前田　武志

型式指定番号	指定装置の種類、名称及び型式	製作者等の氏名又は名称及び住所
自Ｇ－1877	一酸化炭素等発散防止装置　トヨタ　ＰＤＧ－Ｎ04Ｃ－ＴＫ	トヨタ自動車株式会社　愛知県豊田市トヨタ町１番地
自Ｇ－1879	一酸化炭素等発散防止装置　トヨタ　ＢＤＧ－Ｎ04Ｃ－ＵＢ	〃
自Ｇ－1880	一酸化炭素等発散防止装置　トヨタ　ＢＤＧ－Ｎ04Ｃ－ＴＫ	〃

○国土交通省告示第千百八十号

装置型式指定規則（平成十年運輸省令第六十六号）第八条第三項の規定により、次のとおり自動車の装置の型式についての指定を取り消した。

平成二十三年十一月十七日　　国土交通大臣　前田　武志

型式指定番号	指定装置の種類、名称及び型式	製作者等の氏名又は名称及び住所
自Ｇ－2062	一酸化炭素等発散防止装置　マツダ　ＭＡ－ＢＬＬＦ－ＤＢＡ１	マツダ株式会社　広島県安芸郡府中町新地３番１号